

# 吹田市第 3 次環境基本計画

## 骨子案

2019 年 1 月

## 目次

第1章 計画の基本的事項 .....	1
1 はじめに .....	1
2 見直しの視点 .....	2
3 計画の位置づけ .....	5
4 計画の対象区域 .....	6
5 計画の期間 .....	6
第2章 計画の理念・目標 .....	7
1 基本理念 .....	7
2 望ましい環境像 .....	7
3 目標 .....	7
第3章 目標達成に向けた重点戦略 .....	11
1 重点戦略の位置づけ .....	11
2 重点戦略選定の視点 .....	11
3 重点戦略 .....	11
第4章 目標達成に向けた施策の展開 .....	13
第5章 計画の推進 .....	19
1 推進体制 .....	19
2 進行管理の手法 .....	19
第6章 資料編 .....	20
1 市勢の概況 .....	20
2 環境を取り巻く現状と課題 .....	20
3 用語解説 .....	20

# 第1章 計画の基本的事項

## 1 はじめに

本市では、市民が安全で健康かつ快適な生活を営むことのできる良好な環境を確保することを目的に、「吹田市環境基本条例」に基づく「吹田市第2次環境基本計画」を2009年3月に策定しました。

その後、2011年3月に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所の事故の影響により、エネルギー需給に対する意識が社会的に大きく変化する中、計画策定から5年後に計画の中間見直しとして「第2次環境基本計画 改訂版」（以下、「現行計画」という）を2014年3月に策定し、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

一方で、環境行政を取り巻く状況が変化しており、世界においては、SDGsの採択やパリ協定の発効など、国際社会全体が協力して、温室効果ガス排出削減などの低炭素化をはじめ、資源循環や自然共生等を取り入れた持続可能な発展のために具体的な目標を持って取り組むための枠組みの整備が進んでいます。

国においても国際的な動向を取り入れた、「第五次環境基本計画」が2018年4月に閣議決定され、目指すべき社会の姿として、「地域循環共生圏」の創造や「世界の範となる日本」等を掲げ、SDGsの考え方を活用し、環境・経済・社会の統合的な向上を具体化しています。

本市においても、日本全体では人口減少が進む中、近年、転入超過による人口増加が続いており、市域の年間エネルギー消費量やごみの年間排出量の増加が見込まれます。また、2018年9月には市の最上位計画である「吹田市第4次総合計画」が策定され、2019年度からスタートし、市民1人ひとりが安心安全で豊かな生活を実感できる社会を築き、それを将来世代へ引き継ぐことができるまちづくりに取り組んでいます。

このような環境を取り巻く状況の変化に対応するため、現行計画の方向性（枠組み）を維持しながら、持続的な取組を強化するために、現行計画の見直しを行い、「吹田市第3次環境基本計画」として策定するものです。

## 2 見直しの視点

### (1) 国際的な動向を踏まえて

#### ア 持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）

2016年から2030年までの国際目標として、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）が、2015年の国連総会で採択されました。SDGsは2016年から2030年までの国際目標で、17の目標とそれらに付随する169のターゲットから構成されており、環境・社会・経済の3つの側面を統合的に解決する考え方が強調されています。先進国を含めた国際社会全体が、将来にわたって持続可能な発展ができるよう、それぞれの課題に取り組んでいくことが必要とされています。



出典）SDGs（持続可能な開発目標） 持続可能な開発のための2030アジェンダHP（外務省）

図1 持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標

#### イ パリ協定

地球温暖化対策に関する動向としては、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となる「パリ協定」が2015年に採択され、2016年11月に発効しました。

パリ協定では、気候変動によるリスクを抑制するために、世界の気温の変化を2℃以内にとどめ、1.5℃以内に抑える努力を追求することを掲げており、日本を含むすべての条約加盟国が温室効果ガス排出削減のための取組を強化することが必要とされています。

## (2) 国の動向を踏まえて

### ア 第五次環境基本計画

2018年4月に「第五次環境基本計画」が閣議決定され、目指すべき社会の姿として、①「地域循環共生圏」の創造、②「世界の範となる日本」の確立、③これらを通じた、持続可能な循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）の実現、が掲げられました。また、SDGsの考え方を活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化していくというアプローチとともに、分野横断的な6つの重点戦略（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）が示されています。



出典）第五次環境基本計画の概要（環境省）

図 2 第五次環境基本計画における「地域循環共生圏」の考え方

### イ 生物多様性国家戦略 2012-2020

生物に関して、「生物多様性国家戦略 2012-2020」が東日本大震災を踏まえた今後の自然共生社会のあり方を示すことを目標として、2012年9月に閣議決定されており、「地域における人と自然の関係を見直し、再構築する」などの5つの基本戦略が設定されています。

## (3) 大阪府の動向を踏まえて

大阪府では、「大阪 21 世紀の新環境総合計画」が 2011 年 3 月に策定され、2018 年 7 月には改定をしています。豊かで美しい自然を守り、将来に引き継いで行くためには府民一人ひとりが環境保全活動に積極的に取り組む必要があることから、環境の将来像として「府民がつくる暮らしやすい、環境・エネルギー先進都市」が掲げられました。

環境の将来像を実現するための施策体系として、「府民の参加・行動」、4つの目標（「低炭素・省エネルギー」、「資源循環型社会の構築」、「全ての命が共生する社会の構築」、「健康で安心して暮らせる社会の構築」）及び「魅力と活力ある快適な地域づくり」が設定されています。

#### (4) これまでの取組を踏まえて

現行計画では「みどりと水 光と風 地域からはぐくむ 環境先進都市すいた」を目指し、この望ましい環境像のもとに5つの基本目標を定めて取組を進めてきたところです。

現行計画の推進により、本市の環境の保全と創造は着実に進展してきている一方で、環境施策における今後の課題も存在します。

エネルギー分野においては、再生可能エネルギーの積極的な導入、省エネ機器等への更新・導入、住宅の断熱化を進めるなど、低炭素社会への転換をめざし、取組を加速させる必要があります。資源循環分野においては、ごみ年間焼却処理量及び事業系ごみの年間排出量の目標達成のため、市民・事業者の意識の向上及び環境に配慮した行動への誘導を図る必要があります。みどり分野においては、平成28年(2016年)8月に改訂された「吹田市第2次みどりの基本計画 改訂版」に基づき、質及び量の双方を重視した緑化を推進する必要があります。

また、市民を対象とした地域の環境に関する意識調査より、重要度が高いにもかかわらず満足度が低い項目は、「居住地周辺の夏場の暑さ(涼しさ)」「歩道、自動車道の充実」となっており、ヒートアイランド対策・交通環境において課題があります。

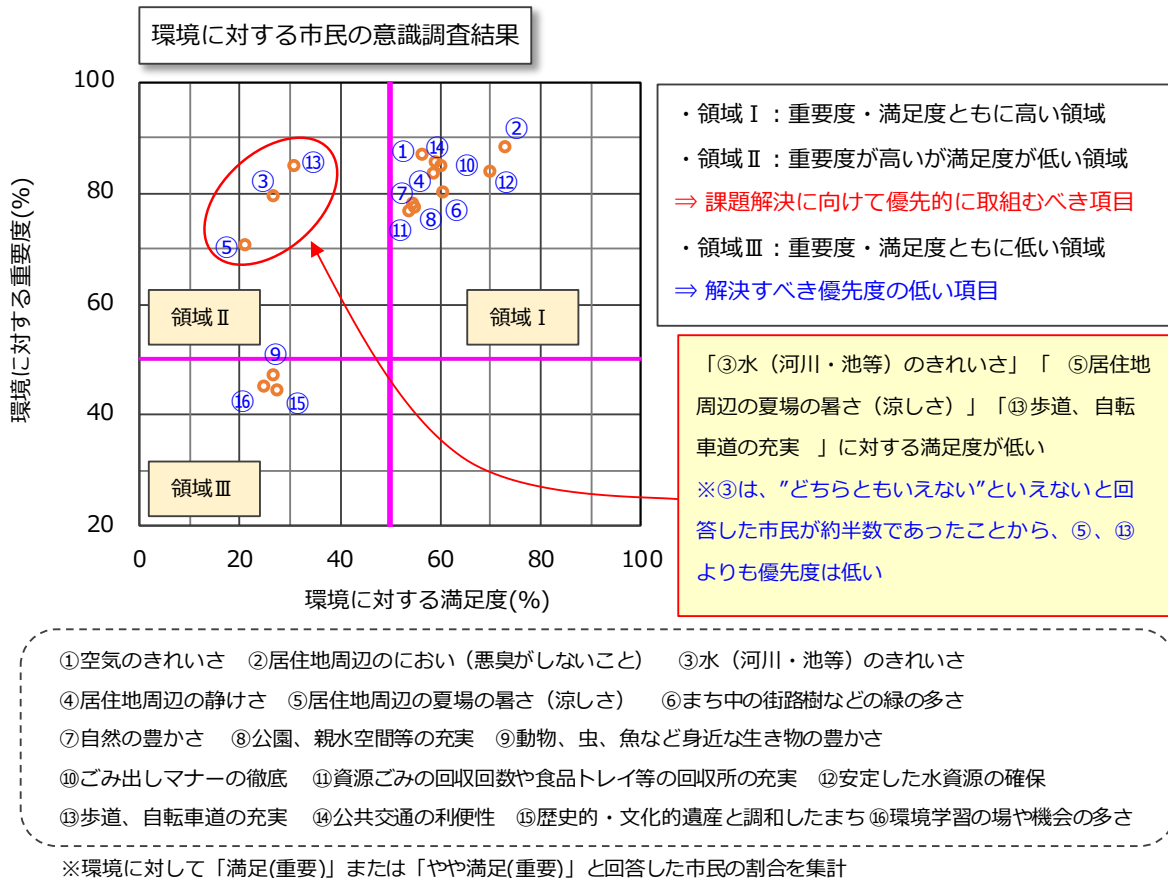


図3 環境に対する満足度・重要度

## (5) 新たな指標設定と進行管理

環境基本計画は、「吹田市第4次総合計画」で掲げる施策との整合を図りながら、複数の部署にまたがる環境施策を体系化して総合的に推進する役割があります。

本計画の進行管理では、指標を活用して事業を数値で評価することにより、効果的に進行管理を行うこととします。指標は環境の状況や施策の進捗状況をよりの確に評価できるものとします。また、本市の地域（環境）特性を踏まえた持続可能な社会構築につながる計画とするため、分野横断的な「重点戦略」を設定し、KPI（重要業績成果指標）による進行管理を行います。

## 3 計画の位置づけ

本計画は、環境基本条例第8条の規定に基づき、環境の保全と創造に関する施策について、総合的・計画的に推進する役割を担うものとして、目標・施策の大綱などを定めるものです。

また、本市総合計画を環境面から補完・具体化する役割を担うものとして、施策等を詳細かつ具体的に示すものであるとともに、進行管理において明らかとなった課題や推進の方向性については、本市総合計画の更新時等に整合を図るものとします。また、本市の他の計画やあらゆる部局で実施する施策等については、環境分野において本計画との整合を図るものとします。

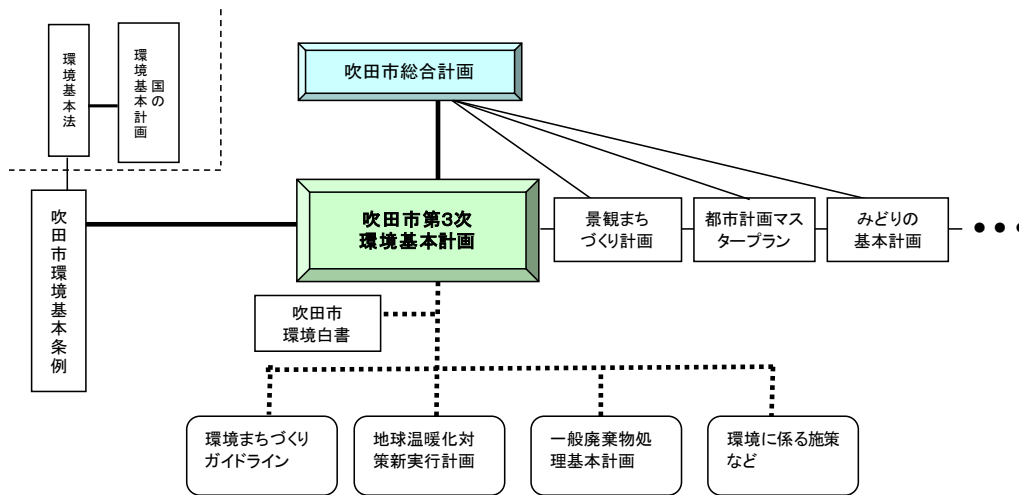


図4 本計画の位置づけ

## 4 計画の対象区域

本計画の対象区域は、吹田市全域とします。

## 5 計画の期間

本計画の期間は、上位計画である「吹田市第4次総合計画」との整合を図り、計画の初年度を2020年度、最終年度（計画目標年度）を2028年度とします。

また、市の環境や社会情勢の変化などに対応するため、取組成果や進捗状況の評価を行い、必要に応じて見直しを行います。



# 第2章 計画の理念・目標

## 1 基本理念

限りある資源やエネルギーを大切に使うこと、化石資源の消費をできるだけ控えること、再生可能なエネルギーの比率を高めること、そのために自然生態系を傷つけることなく生態系サービスの恩恵を受けること。

これが持続可能な社会を目指す上で、本市が大切にしている環境政策の基本理念です。これらを進めるには、私たちのライフスタイルを転換しなければなりません。そこに共通する言葉は、これまで日本人が大切にしてきた「もったいない」です。

「省エネルギー」と称して、エネルギー効率の高い機器や装置を使っても、使い方の無駄を見直さなければ真の省エネとは言えません。そこで本市は、エネルギーの消費活動自体を見直すという意味で「節エネルギー」という言葉を提唱し、温暖化対策の柱にしてきました。

第3次環境基本計画では、私たちが改めて「もったいない精神」に立ち返り、「使い捨て文化を見直す」「限りある資源を有効に使う」「豊かな自然と共に生きる」という考え方を明確にしました。

安全で健康かつ快適な生活を営むことのできる良好な環境を確保する

- ・ 大気、水、土壌等の身近な環境の保全に取り組む
- ・ 生物多様性の保全に配慮しつつ、自然との共生を図る
- ・ 快適な都市環境の創造を図る
- ・ 気候変動への対策に取り組む

エネルギーや資源を大切に使い、循環する社会を目指す

- ・ 節エネ・省エネを進め、ライフスタイルや事業活動の転換を図る
- ・ 資源の適正な管理及び循環的な利用を図る

市民、事業者、行政の協働で、持続可能な社会づくりを進める

もったいない

## 2 望ましい環境像

基本理念に基づき、本計画における望ましい環境像を以下のように掲げます。

みどりと水 光と風 楽しく共生し未来へつなげる 環境先進都市すいた

みどりと水  
光と風

生物多様性を保全し、身近な生活を潤してくれる要素（生命の源）であると同時に、太陽光、水力、風力、緑化など自然エネルギーの要素でもあり、地球温暖化対策につながるもの

楽しく共生し  
未来へつなげる

健康で心豊かな暮らしを実現させるために、環境にやさしい行動・活動を選択し、楽しく自然と共生し、持続可能な未来につなげる

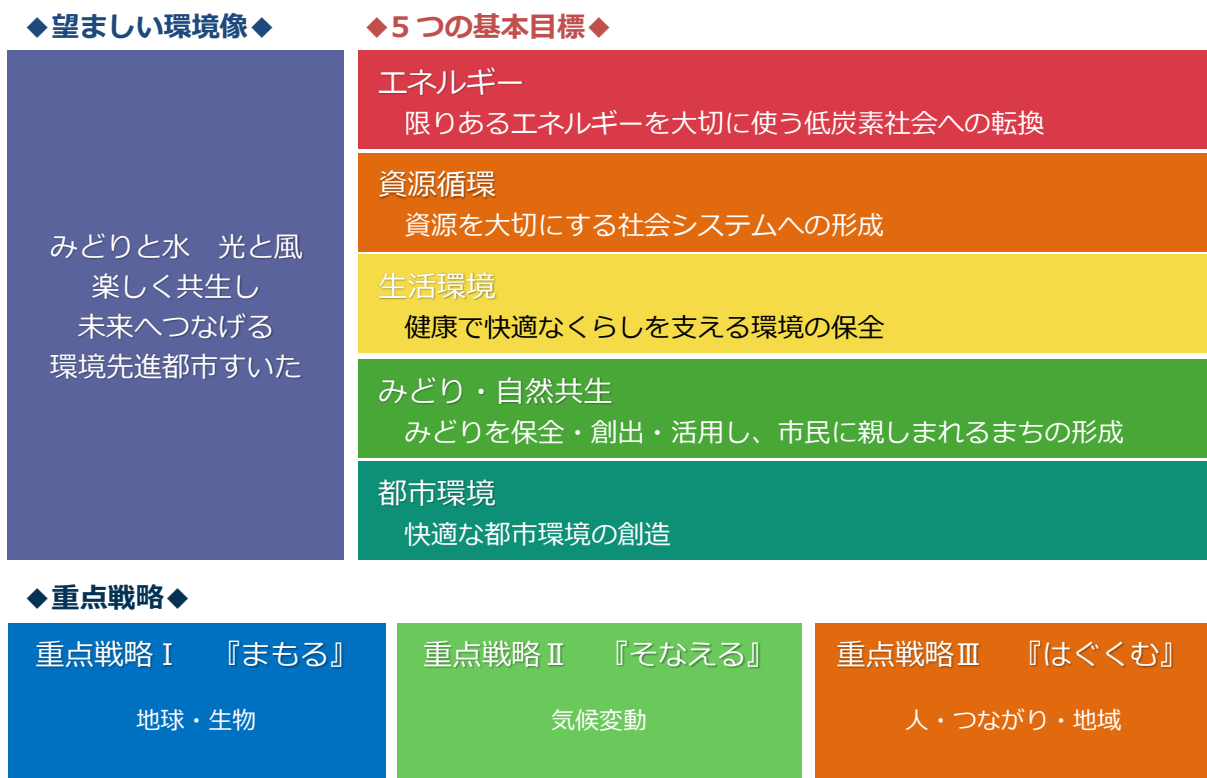
### 3 目標

望ましい環境像を実現するための「基本目標」と「戦略分野」を以下のとおり設定します。

現行計画では、望ましい環境像と基本目標の達成のために優先課題の解決など「特に注力すべき取組」を重点プロジェクトとして設定し取組を進めてきました。

第3次環境基本計画でもこの考え方を維持しつつ、政府の第5次環境基本計画の趣旨及び本市の地域（環境）特性を踏まえながら、持続可能な社会構築につながる計画とするため、分野横断的な「重点戦略」を設定しました。

また、5つの基本目標を達成するための施策と重点戦略を進めていく上での施策を行っていくことで、併せて、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）における環境に関わる目標の達成を図っていきます。



望ましい環境像の達成に向けて「重点戦略」の中で分野横断的な取組を推進していきます。

# SDGsの目標に向けた基本的方向性と主な施策

SDGs 目標		基本的方向性と主な施策
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>	<p>食品の無駄や有効活用を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 食品ロス削減</li> <li>● フードドライブ活動</li> </ul>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>	<p>健康で快適な生活環境を保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境汚染の防止</li> <li>● 豊かな美しい環境を保全</li> <li>● 熱中症対策の推進</li> </ul>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>環境の人材育成を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校や地域の環境教育・環境学習の充実</li> <li>● みどりの人材育成</li> <li>● 木育の推進</li> </ul>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>	<p>水環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 水質汚濁、土壌汚染を防止</li> <li>● 下水の高度処理等の水環境の保全</li> <li>● 河川、湖沼などの水に関する生態系の保護</li> </ul>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>再生可能エネルギーの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 再生可能エネルギーの導入拡大</li> <li>● RE100 に向けた電力調達への推進</li> </ul>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する</p>	<p>環境に配慮した事業者の普及推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● グリーン調達・グリーン購入の普及</li> <li>● 環境マネジメントシステムの普及</li> </ul>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>レジリエントなインフラを整備し、包括的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る</p>	<p>環境に関する技術開発による新たな技術の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 低公害車・低燃費車の導入及び普及促進</li> <li>● 再生事業者との連携によりリサイクルシステムの安定化</li> </ul>

SDGs 目標	基本的方向性と主な施策	
	<p>都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にするコンパクトで住みやすい賑やかなまちづくりや、緑豊かなまちづくり、快適で災害に強いまちづくりを推進する</p>	<p>緑豊かな災害に強い快適な都市環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地球環境に配慮した行動の普及促進</li> <li>● 災害による廃棄物処理の対応方針の検討</li> <li>● ヒートアイランド対策の推進</li> <li>● 環境に配慮したまちづくりの推進</li> </ul>
	<p>持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>	<p>リユース・リデュース・リサイクルの推進による廃棄物の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● マイバック持参及びレジ袋削減の推進</li> <li>● ごみの減量の推進</li> </ul>
	<p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>	<p>温室効果ガス削減及び気候変動による影響への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地球温暖化対策の推進</li> </ul>
	<p>海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>	<p>海洋汚染や海の生態系の理解及び河川等の水辺の自然の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 河川と水路の適切な維持管理</li> <li>● プラスチックごみの削減への啓発活動や情報提供</li> </ul>
	<p>陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>	<p>生物多様性の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 在来生物の生息・生育環境の保全</li> <li>● 生物多様性の啓発</li> </ul>
	<p>持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>	<p>市民、NPO 団体、事業者、行政等の連携・協働による効果的な環境活動を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 協働による様々な啓発活動等の推進</li> </ul>

# 第3章 目標達成に向けた重点戦略

## 1 重点戦略の位置づけ

環境に関する課題は、分野をまたがる複合的な解決が求められる場合も多いため、特定の施策が複数の異なる課題を統合的に解決するような、横断的な戦略を設定することで、施策をより効果的に推進していく必要があります。

また、課題の解決を図るとともに、吹田市の地域（環境）特性を踏まえた持続可能な社会を構築し、市が目指す環境像の実現につなげていく必要があります。

そこで、分野横断的な3つの重点戦略を設定し、全庁的な推進体制のもとで優先的に取り組んでいくべき主要な戦略として位置づけます。重点戦略は、成果目標に関する指標と行動目標に関する指標をそれぞれ定め、点検・評価によって取組成果の確実な積み重ねを図ります。

## 2 重点戦略選定の視点

重点施策は、市が自ら主導することで取組の確実な進捗管理ができ、本計画の期間内に目的の達成と成果の可視化が可能と考えられる事業の中から、以下の視点で選定します。

### ✓ 市特有の環境課題の解決に大きく貢献する

エネルギー消費量、ごみの排出量の削減及び生物多様性の保全など、市の特性に起因する環境課題やヒートアイランド現象といった都市部特有の環境課題の解決を具体的に進めていくもの

### ✓ 様々な主体による取組と連携・協働を促す

市民や事業者などの関連各主体による主体的な取組と連携・協働を促進し、計画の取組全体の底上げを図っていくもの

### ✓ 中長期的な取組を展開する

計画期間にとらわれず、将来にわたって良好な環境を維持・保全していくという観点から、将来を担う人材育成などの土台づくりに貢献するもの

## 3 重点戦略

吹田市の環境施策を牽引する3つの重点戦略を次のとおり設定します。

## 重点戦略 1: 「まもる」

### 目的

地球温暖化に伴う気候変動の影響は、豪雨災害や熱中症被害等、様々な分野で顕在化しており、今後も長期にわたりその影響が拡大するおそれがあります。また、海洋プラスチック問題をはじめとしたごみ問題が国際的に取り上げられており、吹田市としてもごみの削減に取り組む必要があります。一方、吹田市は、豊かなみどりが生み出す良好な住環境が魅力の一つですが、近年の宅地開発によりみどりの量は減少傾向にあります。このことは、良好な住環境だけでなく、生物多様性も将来的に失われる可能性があると考えられます。

市民の安全と健康、そして未来の環境を“まもる”ため、エネルギーや資源などを大切にするライフスタイルの構築に取り組みます。

### 重点戦略の達成目標

市域のエネルギー消費量・市民 1 人当たりのごみの年間排出量・市域の緑被率

### 達成目標を実現するための活動目標

再生可能エネルギー機器導入数 食品ロス削減等のごみ削減啓発活動数	生物多様性保全イベント開催数 特定外来種防除
-------------------------------------	---------------------------

## 重点戦略 2: 「そなえる」

### 目的

気候変動対策は、温室効果ガスの削減（緩和策）だけでなく気候変動の影響による被害の回避・軽減（適応策）も重要です。平成 30 年 12 月 1 日に「気候変動適応法」が施行されたことで適応策が法的に位置付けられ、吹田市としても適応策を推進していく必要があります。

今後想定され得る気候変動の影響に伴う大規模災害や健康被害等、さらには都市部特有の課題であるヒートアイランド現象に“そなえる”ため、強靱で持続可能な地域社会の構築に取り組みます。

### 重点戦略の達成目標

検討中

### 達成目標を実現するための活動目標

熱中症対策等啓発イベント数 屋上緑化面積	壁面緑化面積 透水性舗装面積
-------------------------	-------------------

## 重点戦略 3: 「はぐくむ」

### 目的

より良い環境を将来世代へと引き継ぐためには、持続可能な社会をつくるのが大切です。そのためには、担い手である市民 1 人ひとりが地域の環境と自らの行動との関係性を正しく理解し、自主的・積極的に環境保全活動を実践することが重要です。

持続可能な社会に貢献する人材を“はぐくむ”ために、市民・市民団体・事業者との連携による環境学習・教育の取組を推進します。また、この取組をとおして市民・市民団体・事業者とのつながりを“はぐくむ”とともに、他の自治体とのつながりも“はぐくむ”ことで、より良い地域環境を“はぐくむ”ことを目指します。

### 重点戦略の達成目標

検討中

### 達成目標を実現するための活動目標

環境啓発イベント開催数 ビオトープ実施校数	アジェンダ 21 すいたの会員数 エコツアー実施回数
--------------------------	-------------------------------

## 第4章 目標達成に向けた施策の展開

本計画では、吹田市の環境像「みどりと水 光と風 楽しく共生し未来につなげる 環境先進都市すいた」の実現に向け、5つの基本目標（「エネルギー」、「資源循環」、「生活環境」、「みどり・自然共生」、「都市環境」）を具体化していくための施策と取組を定めます。

5つの基本目標に向けた施策と取組が、環境・経済・社会の統合的向上に向かい、SDGs 目標への達成につながるものとします。



# 1 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換

## (1) “代表指標”および“指標”の検討

- 大規模災害や熱中症患者増加といった気候変動による影響が顕在化しているため、温室効果ガスの削減、再生可能エネルギーの導入拡大は急務である。
- 本市では現行計画から、市民レベルでの取組成果が適切に反映される「エネルギー消費量」を目標に掲げ、対策を推進しており、また、第4次総合計画においても施策指標として「市域の年間エネルギー消費量」が設定されている。
- 現行計画における「エネルギー消費量」の目標は、家庭・業務部門の取組強化なしには目標達成が厳しい状況であるため、より一層取組を推進していくために次期計画においても「エネルギー消費量」(環境指標①～③)を代表指標として設定する。
- その他の指標は、国が削減目標を掲げる温室効果ガス排出量(環境指標④・⑤)、市の率先行動に関する指標(環境指標⑥・⑦)や再生可能エネルギー導入状況に関する指標(環境指標⑧・⑨)を現行計画から引き続き設定する。

環境指標	現行計画および関連計画			第3次環境基本計画
	第2次環境基本計画	第4次総合計画	地球温暖化対策新実行計画	
① 市域の年間エネルギー消費量	◎	○	○	◎
② 市域の家庭部門における年間エネルギー消費量(市民1人当たり)	◎		○	◎
③ 市域の業務部門における年間エネルギー消費量(従業員1人当たり)	◎		○	◎
④ 市域の年間温室効果ガス排出量	○		○	○
⑤ 市民1人当たりの年間温室効果ガス排出量			○	○
⑥ 公共施設における再生可能エネルギー導入件数	○			○
⑦ 吹田市役所の事務事業に伴う年間温室効果ガス排出量	○			○
⑧ 市域の太陽光発電システム導入件数(累計)	○			○
⑨ 市域の太陽光発電システム設備容量(累計)	○	○		○

◎：代表指標

## (2) 施策の柱と具体的施策の検討の方向性

- エネルギー消費量の削減には、家庭でのライフスタイルや事業活動でのビジネススタイルの転換が必要であり、「省エネ・節エネ」イコール「しんどい・苦しい」ではなく、「もったいない」+「たのしい」という考えよるスタイルの転換を促進する。

**事例** 「十五夜ムーンライトコンサート」(2018年度、アジェンダ21すいた主催)

- 断熱性の高い住宅での暮らしが健康にも良いなど、環境に配慮した取組が経済や健康増進等にも貢献する「コベネフィット」な取組を推進する。
- 市の率先行動として、「吹田市役所エコオフィスプラン」の見直し結果に基づく、節エネルギー対策の強化(ESCO事業、LED化の推進)や電力調達施設の拡大
- 環境まちづくり基金を活用した施策の実施
- エネルギーの地産地消を目指し、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入拡大を図る。また、事業者に対しては、RE100の実現に向けた取組の推進・普及策について検討する。





## 2 資源を大切に作る社会システムの形成

### (1) “代表指標”および“指標”の検討

- あらためて「もったいない」の精神に立ち返り、ごみの発生抑制および資源の再利用を促進する必要がある。
- 代表指標は、現行計画を踏襲し、ごみの減量および資源化の成果指標である「市民 1 人当たりごみ排出量(1 日)」(環境指標①)、「リサイクル率」(環境指標②)とする
- その他の指標は、ごみの年間排出量に関する指標(環境指標③～⑤)および第 4 次総合計画で施策指標として挙げられている「マイバッグ持参率」(環境指標⑥)とする。

環境指標	現行計画および関連計画			第 3 次環境基本計画
	第 2 次環境基本計画	第 4 次総合計画	一般廃棄物処理計画	
① 市民 1 人当たりごみ排出量 (1 日)	◎	○	○	◎
② リサイクル率	◎		○	◎
③ ごみの年間焼却処理量	○			○
④ ごみの年間排出量 家庭系ごみ	○			○
⑤ ごみの年間排出量 事業系ごみ	○			○
⑥ マイバッグ持参率	○	○		○
⑦ ごみの発生抑制・排出抑制やリサイクルなどごみ減量の取組に満足している市民の割合		○		○

◎：代表指標

### (2) 施策の柱と具体的施策の検討の方向性

- 「もったいない」の精神に立ち返り、ごみを出さない（発生抑制）、ごみにしない（リユース、リサイクル）社会への転換を目指した普及啓発を実施する。
- 「北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」締結に伴いマイバッグ持参率は上昇しており、取組の維持および拡大を図る。
- 雑紙のリサイクル率向上に向けた情報提供および啓発
- 食ロス削減については、全国的に機運が高まっており、取組の強化を図っていく。  
(吹田市ごみ減量再資源化推進会議の設置)
- 市内の水環境や熱環境の基盤となる水循環についても雨水の有効利用や地下水涵養の視点から健全な水循環の確保する。
- 大規模災害に備えるための災害廃棄物処理計画の検討



### 3 健康で快適な暮らしを支える環境の保全

#### (1) “代表指標”および“指標”の検討

- 市民の健康、安心・安全のため、良好な生活環境を維持していく必要がある。特に、近年は地球温暖化の進行による影響が顕在化していることから、ヒートアイランド対策を引き続き取り組む必要がある。
- 代表指標は、大気・騒音・水質については概ね目標を達成していることから、市民の生活環境への満足度の向上を図るため、「公害に関する苦情を解決した割合」（環境指標⑦）とする。加えて、良好な生活環境の構築・維持には市民の協力が不可欠であることから「環境美化推進団体の団体数」（環境指標⑧）も代表指標として設定する。
- その他の指標は、基本的に現行計画を踏襲し、環境改善に関する指標（環境指標②・③）やヒートアイランドに関する指標（環境指標④～⑥）とする。

環境指標	現行計画および関連計画		第3次環境基本計画
	第2次環境基本計画	第4次総合計画	
① 環境目標値達成率 (二酸化窒素、一般環境騒音、河川BOD)	◎		○
② 下水処理水の高度処理普及率	○		○
③ 環境美化推進重点地区数	○		○
④ 熱帯夜日数(5年移動平均値)	○		○
⑤ 雨水浸透箇所数累計	○		○
⑥ 透水性舗装面積累計	○		○
⑦ 公害に関する苦情を解決した割合		○	◎
⑧ 環境美化推進団体の団体数		○	◎
⑨ 快適な生活環境の確保に満足している市民の割合		○	○

◎：代表指標

#### (2) 施策の柱と具体的施策の検討の方向性

- 市民の健康で快適な暮らしを支えるため、環境法令に基づき、大気汚染や水質汚濁の防止に努めるほか、生活空間に近接して発生する騒音や振動、悪臭などの発生の抑制を啓発・指導する。
- 環境美化の推進のため、「環境美化推進重点地区」を必要に応じて整備しながら、市民・事業者と協力して良好な環境を創出する。
- ヒートアイランド対策は喫緊の課題となっており、屋上や壁面の緑化などの緩和的な取組のほか、クールシェアリングなどの適応的な取組の推進し、併せて大規模開発者に対する啓発活動を実施する。



## 4 みどりを保全・創出・活用し、 市民に親しまれるまちの形成

### (1) “代表指標”および“指標”の検討

- 既存のみどりを保全しつつ、豊かなみどりの創出が必要である。また、みどりの量的な向上だけでなく、生物の生育環境としてのみどりといった作り出すみどりの質的な向上が課題である。
- 代表指標は、第4次総合計画の施策指標との整合を図り、みどりの量的な指標である「吹田市域の緑被率」(環境指標①)と、「みどりの協定に基づく取組などを行う団体数」(環境指標⑨)「⑩みどりが豊かでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合」(環境指標⑩)とする。
- 指標は、現行計画の指標を基本的に踏襲するが、生物多様性の観点から市内に生息する希少種の保全(環境指標⑪)を追加する。

環境指標	現行計画および関連計画			第3次環境基本計画
	第2次環境基本計画	第4次総合計画	みどりの基本計画	
① 吹田市域の緑被率	◎		○	◎
② 木々の草花などの緑が多いのでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合	◎			※
③ 市域面積に対する緑地面積の割合	○		○	○
④ 市民1人当たりに対する都市公園面積	○		○	○
⑤ 緑あふれる未来サポーター制度(公園)の登録団体数	○			○
⑥ 公園・緑地の利用しやすさ満足度	○			※
⑦ 緑化路線延長累計	○			○
⑧ 公園などの面積		○		○
⑨ みどりの協定に基づく取組などを行う団体数		○		◎
⑩ みどりが豊かでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合		○		◎
⑪ 希少種の保全数(ヒメボタル、コバノミツバツツジ、ヤマサギソウ、イヌセンブリ)			○	○

◎：代表指標

※「木々の草花などの緑が多いのでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合」、「公園・緑地の利用しやすさ満足度」は、「みどりが豊かでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合」で評価する

### (2) 施策の柱と具体的施策の検討の方向性

- 吹田市の魅力のひとつである豊かなみどりを保全しながら、近年の宅地開発に伴うみどりの減少を踏まえ、新たなみどりを創出する。
- 万博記念公園をはじめとする既存のみどりの拠点を活かし、生物多様性等を向上させることにより、市域全体のみどりの質を向上させる。
- みどりの創出・質の向上においては、市民の協力が不可欠であり、市民との協働によるみどりのまちづくりを進める。



## 5 快適な都市環境の創造

### (1) “代表指標”および“指標”の検討

- 低炭素社会の構築を見据えた、より快適で美しいまちなみの創造に向けた取組を引き続き実施するとともに、良好な交通環境の整備を推進する必要がある。
- 代表指標は、現行計画を踏襲し、「まちなみが美しいと感じる市民の割合」（環境指標①）とする。
- 指標は、市民の環境に対する意識に関する指標（環境指標②・③）、道路交通環境に関する指標（環境指標④・⑤・⑧）や良好なまちづくり・景観に関するルールに関する指標（環境指標⑥・⑦）を設定する。

環境指標	現行計画および関連計画		第3次環境基本計画
	第2次環境基本計画	第4次総合計画	
① まちなみが美しいと感じる市民の割合	◎	○	◎
② 住み続けたい市民の割合	○		○
③ 鉄道・バスなど公共交通網の便利さ満足度	○		○
④ コミュニティバス1便当たりの乗車人数	○		○
⑤ バリアフリー重点整備地区内の主要な生活関連経路など整備延長（移動経路のバリアフリー化率）	○	○	○
⑥ まちづくりのルール（地区整備計画）の策定地区数[面積]		○	○
⑦ 景観に関するルール（景観重点地区）の指定地区数[面積]		○	○
⑧ 自転車通行空間の整備延長		○	○

◎：代表指標

### (2) 施策の柱と具体的施策の検討の方向性

- すまいる条例や環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドライン等の関連制度の適正な運用し、環境に配慮したまちづくりを推進する。
- 自動車に過度に依存しない交通環境の整備を進め、鉄道やバスの利便性の向上を継続的に取組む。

# 第5章 計画の推進

## 1 推進体制

本計画は、市民・事業者・市による取組みのもとで推進します。

## 2 進行管理の手法

本計画の推進においては、PDCA サイクルに基づく点検・評価や見直しを行い、計画の継続的な改善を図ります。

# 第6章 資料編

- 1 市勢の概況
- 2 環境を取り巻く現状と課題
- 3 用語解説